



小栗キャップの News Letter

税理士法人STR 代表社員・税理士 小栗 悟

名古屋本部 〒450-0001 名古屋市中村区那古野 1-47-1 名古屋国際センタービル 17F
TEL : 052-526-8858 FAX : 052-526-8860

岐阜本部 〒500-8833 岐阜県岐阜市神田町 6-11-1 協和第二ビル 3・4 階
TEL : 058-264-8858 FAX : 058-264-8708

Email: info@str-tax.jp <http://www.str-tax.jp>

2024 年 9 月 20 日(金)

令和 6 年度地域別最低賃金

47 都道府県で 50 円～84 円の引上げ

令和 6 年地域別最低賃金改定額が中央最低賃金審議会に取りまとめられ公表されました。各都道府県労働局長の決定により 10 月 1 日より順次発令されます。

地域別最低賃金の全国整合性を図るため目安額のランクを設けていますが、3 区分の改定額を見て行くと A から C の 47 都道府県すべてが 50 円以上引き上げられ、引上げ幅の最高は徳島県の 84 円でした。額では東京都が時給 1,163 円と最高です。

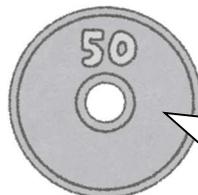
最高額 1,163 円と最低額 951 円の金額差は 212 円です。差の割合は 81.8% と地域格差は少しずつ改善しています。

28 県で目安を上回る回答相次ぐ

近年最低賃金は引上げの流れが続いていますが、消費者物価の上昇が大きいことも背景にあり、最低賃金引上げ幅も上昇しています。目安を上回る引上げが賃金の低い地方で相次ぎました。少しでも近隣の地域より高くすることで地域経済を活性化して若年層の流出を防ぎ、労働人口を確保するためには目安より高い金額が必須と上乘せした回答が 27 県ありました。引上げ幅の全国加重平均額は 51 円で過去最高となっています。

令和 6 年度の改定額は以下の通り

50 円改定 東京 1163 円 神奈川 1162 円
埼玉 1078 円 千葉 1076 円 北海道 1010 円
宮城 973 円 栃木 1004 円 群馬 985 円
富山 998 円 山梨 988 円 長野 998 円
静岡 1034 円 愛知 1077 円 三重 1023 円
滋賀 1017 円 京都 1058 円 大阪 1114 円
奈良 986 円 岡山 982 円 広島 1020 円
51 円改定 石川 984 円 岐阜 1001 円
兵庫 1052 円 和歌山 980 円 山口 979 円
福岡 992 円
52 円改定 茨城 1005 円 香川 970 円
53 円改定 福井 984 円
54 円改定 秋田 951 円 新潟 985 円
熊本 952 円
55 円改定 青森 953 円 山形 955 円
福島 955 円 高知 952 円 大分 954 円
長崎 953 円 宮崎 952 円
56 円改定 佐賀 956 円 鹿児島 953 円
沖縄 952 円
57 円改定 鳥取 957 円
58 円改定 島根 962 円
59 円改定 愛媛 956 円 岩手 952 円
84 円改定 徳島 980 円



全国50円以上の改定、平均は時給1,055円で全国加重平均の上昇額は51円で過去最高です